

第44回長崎大学経営協議会（書面会議）議事要録

1 日 時 平成22年11月19日（金）～11月26日（金）

2 議 事

(1) 長崎大学職員給与規程等の一部改正について

民間の雇用・賃金情勢は本年も厳しい状況が続いていることを受け、人事院は国家公務員の給与引き下げを国会及び内閣に勧告し、国家公務員の本給、賞与が減額される見込みとなった。

給与法等が改正され国家公務員の給与が減額された場合の本学の対応のため、国家公務員の給与改定を参考として役職員の本給、期末手当、勤勉手当及び期末特別手当の改定等を内容とする、平成22年度の給与改定（人事院勧告の対応）について、並びに関係諸規程等の改正について書面により審議願ったところ、委員全員から「承認」の回答を得たため、提案のとおり異議なく了承された。

なお、その他以下のような意見があった。

- 今回の改定における全職員（役員、有期雇用職員を含む）に対する減額の総額を次の経営協議会等で報告いただきたい。また、この不支出額の使途について、明らかにできるなら同会議等で報告いただきたい。
- 人事院勧告による国家公務員給与の改正であり地方公務員も広く受け入れている。準公務員も当然これに従うべきである。

(以上)